

平成 29 年 5 月 29 日
国 土 交 通 省

個別公共事業の評価書の作成について

国土交通省は、「国土交通省政策評価基本計画」に基づき政策評価を実施し、個別公共事業（船舶建造事業）に係る新規事業評価の評価結果をとりまとめましたので、お知らせいたします。

国土交通省では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業採択を行うための新規事業採択時評価、及び採択後一定期間を経過した事業等を対象としてその継続を判断する再評価、並びに事業終了後一定期間を経過した事業を対象として事業の効果等を確認する完了後の事後評価などの個別公共事業評価を実施しています。

(添付資料)

- 平成 28 年度予算に係る個別公共事業評価に関する資料
 - ・ 個別公共事業評価結果一覧
 - ・ 個別公共事業評価書（船舶建造事業）

(事業評価制度について)

<http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/index.html>

【お問い合わせ先】

個別事業について

船舶建造事業

海上保安庁総務部政務課政策評価広報室 専門官 山中

TEL:03-3591-6361(内線:2205) FAX:03-3591-9780

事業評価制度について

大臣官房技術調査課 課長補佐 橋本

TEL:03-5253-8111(内線:22339) 直通 03-5253-8219 FAX:03-5253-1536

大臣官房公共事業調査室 室長 塩田

TEL:03-5253-8111(内線:24291) 直通 03-5253-8258 FAX:03-5253-1560

政策統括官付政策評価官室 政策評価企画官 竹田

TEL:03-5253-8111(内線:53405) 直通 03-5253-8807 FAX:03-5253-1708